

令和6年8月26日

市内小学校保護者 様

ふじみ野市教育委員会

小学校献立におけるうずらの卵の使用再開について

日頃、学校給食に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

先般、福岡県みやま市の小学校で発生した、うずらの卵の誤嚥（ごえん）による児童の窒息事故を受け、本市では令和6年3月以降、小学校献立におけるうずらの卵の使用を控えておりました。

万が一事故が起きた時の対策として、令和6年6月18日に、埼玉医科大学総合医療センターの救急救命士等をお招きし、市内全校の教頭及び養護教諭、安全教育主任を対象に誤嚥対応を含む救命救急シミュレーション講習会を実施しました。その後、各校において、講習会の内容について全教職員へ指導したところです。

つきましては、各校における指導体制が整ったことから、令和6年度第2学期以降、小学校献立におけるうずらの卵の使用を再開いたします。

うずらの卵の使用日については、今後の献立作成の中で決定します。毎月配付しております献立表で御確認ください。

また、御家庭におかれましても、食事の際には「よく噛んで食べる」「口の中に食べ物があるときはしゃべらない」等、改めてお子様と御確認くださいますようお願いいたします。

御理解、御協力の程、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

ふじみ野市教育委員会

学校給食課学校給食係

電話：049-220-2086（直通）